別紙２

提案書評価基準

本プロポーザルにおける各提案者の評価は次の評価点の合計点により特定するものとする。

評価項目	評価の着目点	配点	
コンセプト	1 遊具のデザイン、配置等がコンセプトに合った提案となっている	15	40
	2 以下の必須項目が揃っている ・築山・ロープのぼり・階段・展望デッキ(三方手すり)・滑り台・トンネル	20	
	3 指定エリア内でスペースを有効活用した提案となっている	5	
自由提案	1 既存遊具で不足している機能を有する追加提案の要素が入っている	15	25
	2 子どもの運動能力や想像力を育む提案となっている	10	
安全性	1 接地面への配慮として落下・転倒等による衝撃緩和の対策が具体的に示されている	15	50
	2 絡まり・ひっかかり・挟みこみ・落下その他の危険防止対策がなされている	15	
	3 大人が補助したり、救助ができる構造となっている	10	
	4 遊具固有の荷重による応力に対しての検討がなされている	10	
維持管理	1 維持管理（修繕）計画が提示されている	10	40
	2 点検（定期・日常）における実施方法等が、具体的に示されている	10	
	3 修繕、交換部品の調達等について具体的に示されている	10	
	4 保証、耐用年数、アフターフォロー等について提示されている	10	
見積価格	1 予定価格との比較		5

※注意事項

・評価点数が同点の場合は、Ａ評価が多い提案者を優先交渉権者として選定する
・Ａ評価が同数の場合、他評価の高いものが多い提案者を優先交渉権者として選定する
※すべて同点の場合は抽選とする。
・次点の提案者を次点交渉権者として選定する。
・提案者が１者の場合は、評価点数が１０５点（１６０点満点中）を超える者を優先交渉権者として選定する。